

福島基署発 1031 第 1 号
令和 5 年 10 月 31 日

一般社団法人福島労働基準協会 会長 殿

福島労働基準監督署長



冬季における転倒災害の防止について（要請）

労働災害の防止につきましては、日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福島労働基準監督署（以下「当署」という。）では、死傷災害の約 3 割を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年における当署管内の休業 4 日以上 of 転倒災害は、過去最多である 150 件発生し、大変憂慮すべき状況となっております。

特に、昨年は冬季（1、2 月及び 12 月）の 3 月間で、年間の半数以上の転倒災害が発生しています。また、凍結・積雪による転倒災害が、冬季における災害の約 8 割を占めている状況です。従って、冬季におけるより一層の転倒防止対策が求められます。

つきましては、事業場における冬季の転倒災害防止のポイントをまとめたリーフレットを作成しましたので、関係事業場に対して周知いただくとともに、引き続き、転倒災害防止対策の徹底に御理解と御協力をお願いいたします。

担当部署	福島労働基準監督署 第 2 方面 〒960 - 8021 福島市霞町 1 - 46 電話 024-536-4612
------	---



冬の福島は、転倒注意!



転倒による労働災害は、図1のとおり、増加傾向にあり、前年の福島労働基準監督署管内においては、転倒による休業4日以上労働災害が過去最多である150件発生しました。

その内訳は図2のとおり、冬季(1月、2月、12月)の転倒災害のみで半数以上を占めており、図3のとおり、冬季の転倒のうち7割以上が積雪・凍結によるものです。

転倒災害は、他の労働災害に比べて発生率が高く、重症化リスクも高い傾向にあります。

冬季を迎える前に、以下の事項を実施し、転倒災害を防止しましょう。

転倒災害は防げます!!

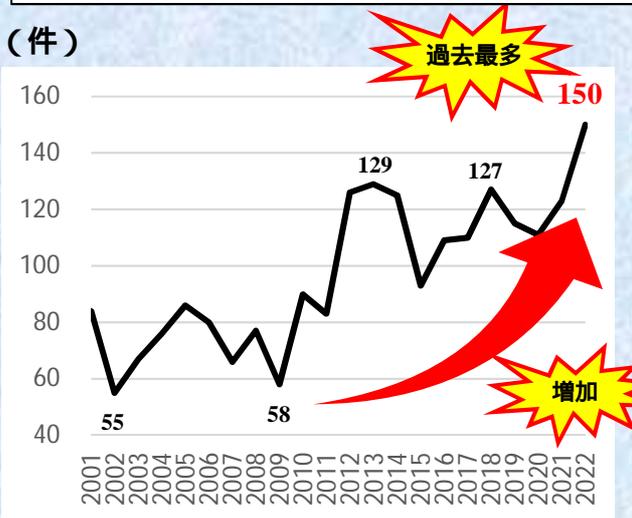


図1 年別転倒災害発生件数 (2001 - 2022)

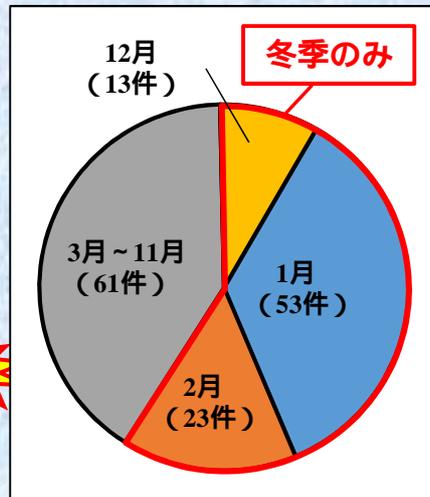


図2 令和4年における転倒災害発生件数

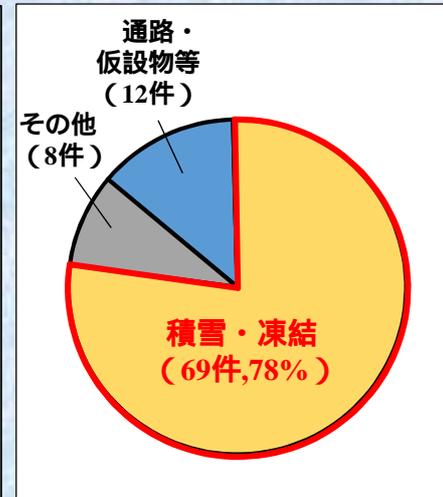


図3 令和4年冬季における発生原因別転倒災害発生件数

冬季における転倒災害防止の実施事項

- ・ 事業場，駐車場などにおける転倒危険箇所を把握する
 - ・ 転倒危険マップを作成し，労働者に周知する
- ・ 気象情報を迅速に把握できる体制を作る
 - ・ 凍結防止剤や融雪剤，滑り止めマット等を準備する
 - ・ 安全通路の確保や「危険の見える化」を行う
- ・ 転倒リスク評価セルフチェックを行う
 - ・ 運動プログラムを導入する
- ・ 冬季の歩き方を教育する
 - ・ 装備について教育する
 - ・ 禁止事項を定める

転倒危険箇所を把握し、転倒危険マップを作成しましょう。

○まずは、きちんと**転倒による危険性を把握**することが重要です。

以下の事項の実施に努めましょう。

Step.1 過去に凍結・積雪による**転倒災害が発生した箇所**や**ヒヤリハット事例が発生した箇所**を確認しましょう。

※もし過去に災害が発生していなくても、以下の場所には特に注意してください。

- ・従業員用駐車場や駐車場から事業場出入口までの通路
- ・事業場出入口付近
- ・ごみ置き場や倉庫までの屋外通路

Step.2 上記箇所における転倒リスクに応じた「**転倒危険マップ**」を作成しましょう。

Step.3 作成した「**転倒危険マップ**」を休憩室等に掲示し、労働者に周知しましょう。



注意喚起だけでなく、**安全意識の向上**にもつながります。

気象情報を利用して転倒危険箇所での設備的対策を行いましょう。

○気象情報を上手く活用して転倒災害防止に役立てましょう。

1 前日までに行うこと

- ☑大雪・低温に関する**気象情報を迅速に把握できる体制**を作りましょう。
- ☑大雪、低温予報の場合には、「転倒危険マップ」に基づき、**凍結防止剤の散布**等を行いましょう。
- ☑融雪剤、滑り止めマット等を必要数用意しまししょう。
- ☑気象情報に応じて、**出張・作業計画等を見直し**まししょう。
- ☑過去に転倒災害が発生した箇所等には、掲示などを行い、「**危険の見える化**」を行いましょう。

2 雪が降ったら...

- ☑融雪剤を散布、滑り止めマット等を設置して**安全通路を確保**しまししょう。
- ☑安全通路の確保状況等を確認するため、**担当者を定めて、定期的な職場点検・巡視**を実施しまししょう。
- ☑玄関で**靴裏の雪や水分を十分に落として**から事務室等に入らしまししょう。



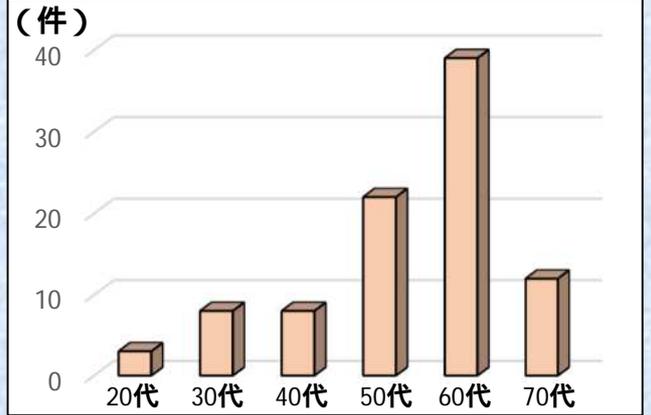
ヒートマット設置例



転倒危険箇所掲示の例

セルフチェック + 運動プログラムを導入しましょう。

○転倒は、加齢による筋力・バランス力低下等により、転倒リスク、転倒時の重症化リスクが高まります。
 まずは、現在の転倒リスクを知るために**転倒リスク評価セルフチェック**を行きましょう。
 ○そして、**転倒防止**のために下記運動プログラム等を導入しましょう。



参考図 年代別休業1か月以上転倒災害発生件数 (福島署, 令和4年)

転倒リスク評価セルフチェック

○転倒リスク評価セルフチェックは、**身体機能**と**身体機能に対する自己認識**との**ずれを可視化するツール**です。

身体機能計測

身体機能に対する自己認識



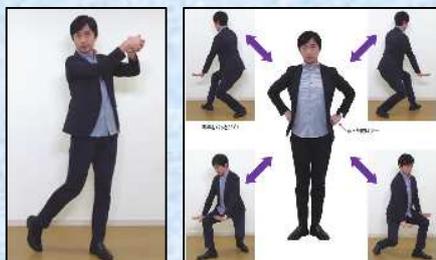
ずれの可視化 (レーダーチャート)

転倒リスク評価セルフチェック

検索

運動プログラム

○運動プログラムの導入によって、**筋力・柔軟性向上**が望まれ、**骨密度の低下を防ぎ、重症化リスクを低減**する効果も望めます。



～転倒・腰痛予防！「いきいき健康」体操～
 (厚生労働省HPより)



3分のできる転びにくい体をつくる職場エクササイズ
 (厚生労働省公式Youtubeチャンネルより)



いきいき体操



職場エクササイズ

冬季の歩き方や装備について教育を行いましょう。

Point.1

冬季の歩き方を教育しましょう。

- ・靴の裏全体をつけて小さな歩幅で歩きましょう。
- ・体の重心をやや前に、時間に余裕をもってゆっくり歩きましょう。

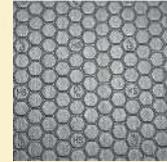
Point.2

冬季の装備について教育しましょう。

- ・滑りにくい靴を履きましょう。
- ・靴底の状態を定期的に点検しましょう。
- ・靴に滑り止めアタッチメントを装着しましょう。

【ポイント】

柔らかいゴム底や溝が深い靴（ ）を選びましょう。
（ ）靴底がすり減ったものや溝が詰まったものは注意。



ガラス繊維の入った滑り止め素材



滑り止めアタッチメント装着例

Point.3

禁止事項を定めましょう。

- ・ポケットに手を入れて歩くことを禁止しましょう。
- ・ながら歩きを禁止しましょう。
- ・安全通路の通行を徹底（省略行動を禁止）しましょう。



転倒災害の教育等に際しては、以下のサイトを参考にしてください。

○厚生労働省情報発信サイト「職場のあんぜんサイト」や厚生労働省HP内の「転倒予防・腰痛予防の取組」では、転倒予防に関する啓発動画のほか、優良事例の紹介等していますので、活用してください。



○一部の実施事項について、エイジフレンドリー補助金（補助率1/2,上限100万円）を利用できます。



エイジフレンドリー補助金

○中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスを受けることができます。



中小規模事業場
安全衛生サポート事業

